特別養護老人ホーム薬師の園　　利用料金表

令和8年6月～
単位:円

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が3割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額(一日あたり)	そのうち本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり(31日間で計算)
要介護3	10,629	3,189	2,000	2,600	7,789	241,459
要介護4	11,486	3,446	2,000	2,600	8,046	249,426
要介護5	12,320	3,696	2,000	2,600	8,296	257,176

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が2割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額(一日あたり)	そのうち本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり(31日間で計算)
要介護3	10,629	2,126	2,000	2,600	6,726	208,506
要介護4	11,486	2,298	2,000	2,600	6,898	213,838
要介護5	12,320	2,464	2,000	2,600	7,064	218,984

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が1割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額(一日あたり)	そのうち本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり(31日間で計算)
要介護3	10,629	1,063	2,000	2,600	5,663	175,553
要介護4	11,486	1,149	2,000	2,600	5,749	178,219
要介護5	12,320	1,232	2,000	2,600	5,832	180,792

利用者負担第3段階②

～公的年金の収入と所得の合計が年額120万円を超える方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		
	全額(一日あたり)	そのうち本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり(31日間で計算)	参考 (社福軽減が適用された場合 ※1)
要介護3	10,629	1,063	1,360	1,370	3,793	117,583	88,187
要介護4	11,486	1,149	1,360	1,370	3,879	120,249	90,187
要介護5	12,320	1,232	1,360	1,370	3,962	122,822	92,117

利用者負担第3段階①

～公的年金の収入と所得の合計が年額80万円超120万円以下の方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		
	全額(一日あたり)	そのうち本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり(31日間で計算)	参考 (社福軽減が適用された場合 ※1)
要介護3	10,629	1,063	650	1,370	3,083	95,573	71,680
要介護4	11,486	1,149	650	1,370	3,169	98,239	73,679
要介護5	12,320	1,232	650	1,370	3,252	100,812	75,609

利用者負担第2段階

～公的年金の収入と所得の合計が年額80万円以下の方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		
	全額(一日あたり)	そのうち本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり(31日間で計算)	参考 (社福軽減が適用された場合 ※1)
要介護3	10,629	1,063	390	880	2,333	72,323	54,242
要介護4	11,486	1,149	390	880	2,419	74,989	56,242
要介護5	12,320	1,232	390	880	2,502	77,562	58,172

利用者負担第1段階

～生活保護受給の方など～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		
	全額(一日あたり)	そのうち本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり(31日間で計算)	参考 (社福軽減等適用後 ※1、※2)
要介護3	10,629	1,063	300	880	2,243	69,533	個々の適用条件により負担額が異なります
要介護4	11,486	1,149	300	880	2,329	72,199	
要介護5	12,320	1,232	300	880	2,412	74,772	

※1:社福軽減とは、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度のことで、介護サービス費の本人負担額、食費、居住費の概ね25%が軽減されます(個々の軽減適用条件により差異が生じることもあります)

※2:利用者負担第1段階で生活保護受給者の方は、介護扶助と社福軽減等により本人負担額が原則的にはなくなります

上記の料金は、夜勤職員配置加算Ⅱイ(一日あたり27単位)、サービス提供体制強化加算(Ⅱ)(一日あたり18単位)、看護体制加算(Ⅰ)イ(一日あたり6単位)、栄養マネジメント強化加算(一日あたり11単位)、口腔衛生管理加算(Ⅰ)(一ヶ月あたり90単位)、介護職員処遇改善加算(算定単位数に17.6%を加算)が料金に含まれた金額です

別途、貴重品管理料(一ヶ月当たり1,000円)、諸雑費(1日当たり500円)が全ての利用者様にかかります

医療費、理美容代、日用品、行事参加費、教養娯楽費等は別途実費負担となります

初回のみ安全対策体制加算20単位を別途加算します